



松戸市総合計画

後期基本計画

いっしょに創ろう！
私たちの明るい未来



イマジンまつど
～私たちの明るい未来をつくる～

平成23年4月 松戸市

松戸市総合計画

後期基本計画

いつしよに創ろう！
私たちの明るい未来



イマジンまつど
～私たちの明るい未来をつくる～

平成23年4月 松戸市



松戸市長

本郷谷 健次

市民が主役の魅力あるまつど

——いっしょに創ろう！ 私たちの明るい未来——

松戸市では、平成10年4月に松戸市総合計画を策定し、住んでよいまち・訪ねてよいまちをめざして、まちづくりを進めてきました。平成22年度をもって、総合計画のうち前期基本計画が計画期間満了となることから、平成20年度から3年間かけて、後期基本計画(計画期間：平成23年度～32年度)を策定してきました。

今回の計画策定にあたっては、できるだけ多くの市民や職員の参加により、一緒に明るい未来を創り上げようと、「イマジンまつど～私たちの明るい未来をつくる～」として、さまざまな取り組みをしてきました。こうした取り組みをしてきた背景としては、次の2つのことがあります。一つは、変化が激しく、問題が複雑で正解が見えない時代にあっては、多くの人々の参加なくしては、解決策を見出せないということです。そして、もう一つは、計画に描いた明るい未来像を実現するためには、行政が全力を尽くすのはもちろんですが、多くの市民の皆様と一緒に取り組んでいくことが不可欠であるということです。

この計画では、10年後のめざしたい未来像として、「自分たちのまちは自分たちでつくる元気な街」「住んでいるのが誇らしく思える街」「みんなの協力で賑わいのある街」を示し、その実現のため、5つのリーディングプランを推進していくことにしています。具体的には、実施計画において設定する戦略プロジェクトをスピード感をもって推進していくことで、松戸の都市ブランドを高めていきたいと考えています。

また、この計画の特徴として、政策ごとに、めざそう値を設定することで成果目標を明確にするとともに、市民と行政それぞれの役割を定め、多様な方々に担い手になっていただきたいことの意味を明確にしました。

そして、この計画書ができる間際の平成23年3月11日に、東北地方太平洋沖地震が発生しました。この地震による被害から復興するためには、財政的、経済的な問題もありますが、それ以上に、私たち一人ひとりの生き方が問われているように思います。この計画づくりの中で、市民と職員が膝を交えて話し合い、今後、大切にしたいことを5つあげました。それは、「希望」「人と自然との共生」「地域とのつながり、人とのつながり」「価値観を認め合う」「やさしさ・思いやり」です。今、改めて、こうした想いを皆が持てるような社会にすることが本当に重要な課題であると感じています。市民の皆様とともに、「市民が主役の魅力あるまつど」に向けた取り組みを進め、松戸の明るい未来を一緒に築いて参りたいと思います。

第2章 政策展開の方向

第1節 連携型地域社会の形成	33
1. 市民と行政の協働を推進します	34
2. 一人ひとりの人権が尊重される地域社会をつくります	37
3. 男女共同参画の地域社会をつくります	39
第2節 豊かな人生を支える福祉社会の実現	41
1. 健康に暮らすことができるようにします	42
2. 病気や障害、高齢などを理由に生活に支障があっても、自立した生活が送れるようにします	47
3. 安心して子どもを生み、健やかに育てることができるようにします	51
4. 市立病院として高度で良質な医療を提供します	55
第3節 次代を育む文化・教育環境の創造	58
1. 子どもたちが自らの将来の目標を持ち、その実現に必要な知識や経験を得られるようにします	59
2. 生涯学習やスポーツを楽しむことができますようにします	64
3. 国際的な広い視野と平和を愛する心が生まれ、 松戸の歴史や文化・伝統が保持され、後世に伝えられるようにします	68
第4節 安全で快適な生活環境の実現	72
1. 災害に対する不安を減らすようにします	73
2. 火災等の災害から市民生活を守ります	76
3. 救急救命が必要になった市民の生命をつなぎます	80
4. 環境にやさしい地域社会をつくります	84
5. 犯罪や事故のない安全で快適な市民社会をつくります	90
6. 緑と花に親しむことができますようにします	94
第5節 魅力ある都市空間の形成と産業の振興	98
1. 地域産業を振興し、豊かな経済活動ができるようにします	99
2. 個性を活かし、能力を発揮して働くことができますようにします	104
3. ゆとりを感じるまちに住むことができますようにします	108
4. 誰もが安心してスムーズに移動できるようにします	112
5. 安全な河川に整備し、きれいな水とふれあえるようにします	116
6. いつでも安心して水道水が使えるようにします	120
第6節 都市経営の視点に立った行財政運営	122
1. 市民ニーズに基づく行政経営を行います	123
2. 財源、財産を適正に管理し、配分します	128

第3章 計画の推進にあたって	132
----------------	-----



基本構想

序章	134
第1章 基本理念	134
第2章 松戸市の将来像	135
第3章 まちづくりの基本方針	136
第1節 充実した生活都市づくり	
第2節 活力ある交流都市づくり	
第3節 調和のとれた土地利用	
第4章 施策の大綱	138
第1節 連携型地域社会の形成	
第2節 豊かな人生を支える福祉社会の実現	
第3節 次代を育む文化・教育環境の創造	
第4節 安全で快適な生活環境の実現	
第5節 魅力ある都市空間の形成と産業の振興	
第6節 都市経営の視点に立った行財政運営	



資料編 1

用語解説	142
めざそう値の指標解説	145



資料編 2

1 松戸市総合計画後期基本計画策定基本方針	156
2 後期基本計画策定の流れ	162
3 主な取組みと成果	163
4 後期基本計画策定の経過	165
5 市民参加・職員参加の記録	171
(1) イマジンまつど	
(2) あなたの想いを聴くインタビュー（市民編）	
(3) 松戸市の未来を考える市民フォーラム	
(4) まつど未来づくり会議	
(5) まつど・こどもフォーラム	
(6) タウンミーティング ～来て、知って、考え、語り合う私たちの未来～	
(7) あなたの想いを聴くインタビュー（職員編）	
(8) 職員みんなの対話会	
(9) 政策テーマ別検討チーム	
6 まつど未来づくり会議提言書	187
7 各種会議名簿	207
(1) まつど未来づくり会議	
(2) あなたの想いを聴くインタビュー（市民編）にご協力いただいた方々	
(3) 第 18 期松戸市議会議員	
(4) 後期基本計画策定会議（庁内）	
(5) 後期基本計画策定会議 作業部会（庁内）	
(6) 政策テーマ別検討チーム	

序論

後期基本計画策定の前提

第1節—— 後期基本計画策定の背景

松戸市では、平成10年(1998年)4月に、「松戸市総合計画(基本構想・基本計画・実施計画)」を策定しました。そして、これまでの成果を受け継ぎながら、少子・高齢化などの課題に的確に対応し、21世紀の本市においてのより豊かな市民生活の実現をめざしてきました。

「基本構想」は、平成10年度から平成32年度までの23年間の構想ですが、「前期基本計画」は、平成10年度から平成22年度までの13年間の計画です。そこで、今後の本市のあるべき姿である「基本構想」の実現を図る施策の方向を示すため、「後期基本計画」を策定します。

第2節—— 基本構想の理念・将来像

「基本構想」では、本市のまちづくりを行うにあたり、次の3つを基本理念としています。

- 1 人権が尊重されすべての人が安心して暮らせるまち
- 2 快適な環境の中で人と人が支え合う地域社会のあるまち
- 3 地球にやさしい市民の交流を支える活力と魅力あるまち

また、基本理念に基づき、西暦2020年(平成32年)の松戸市の将来像を

「いきいきした市民の舞台」

「ここちよい地域の舞台」

「風格ある都市の舞台」

のあるまち・松戸 と設定しています。

そして、「次代を担う子どもたちのふるさと・緑花清流による松戸の創生」を合言葉に、市民・事業者・行政が一体となり、真の豊かさを感じることができる3つの舞台が調和した松戸「住んでよいまち・訪ねてよいまち」をめざしています。

第3節 計画の構成と期間

総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」により構成します。

「基本構想」は、将来の本市の発展方向を展望し、21世紀の新たな時代に向けて推進すべき基本的方向を明記するもので、平成10年4月に策定されました。

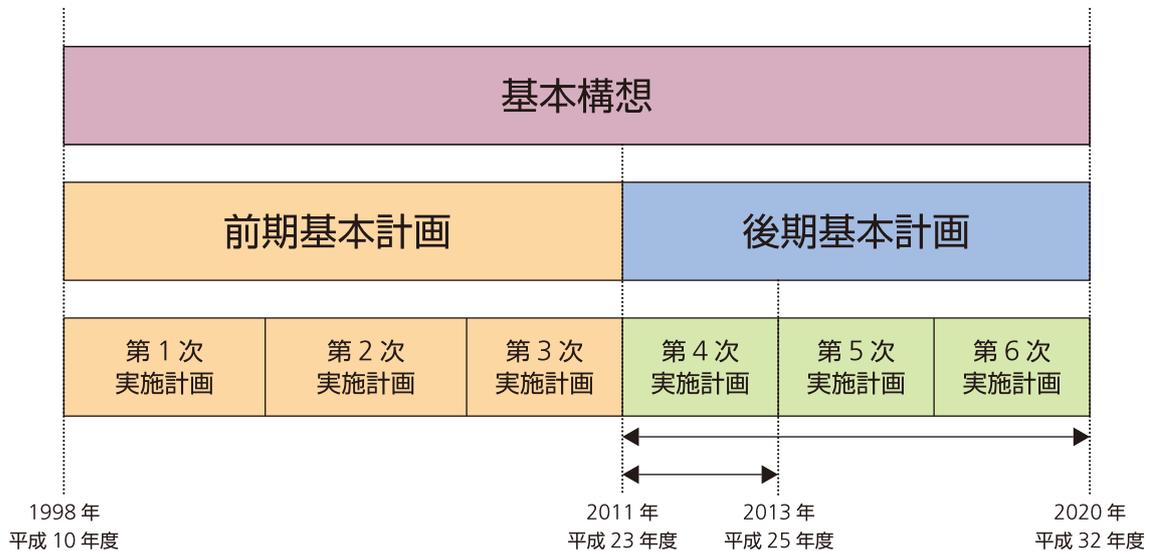
基本構想の期間は、平成10年度(1998年)から平成32年度(2020年)までの23年間です。

「基本計画」は、基本構想の実現のために必要な施策の方向を体系的に整理するものです。

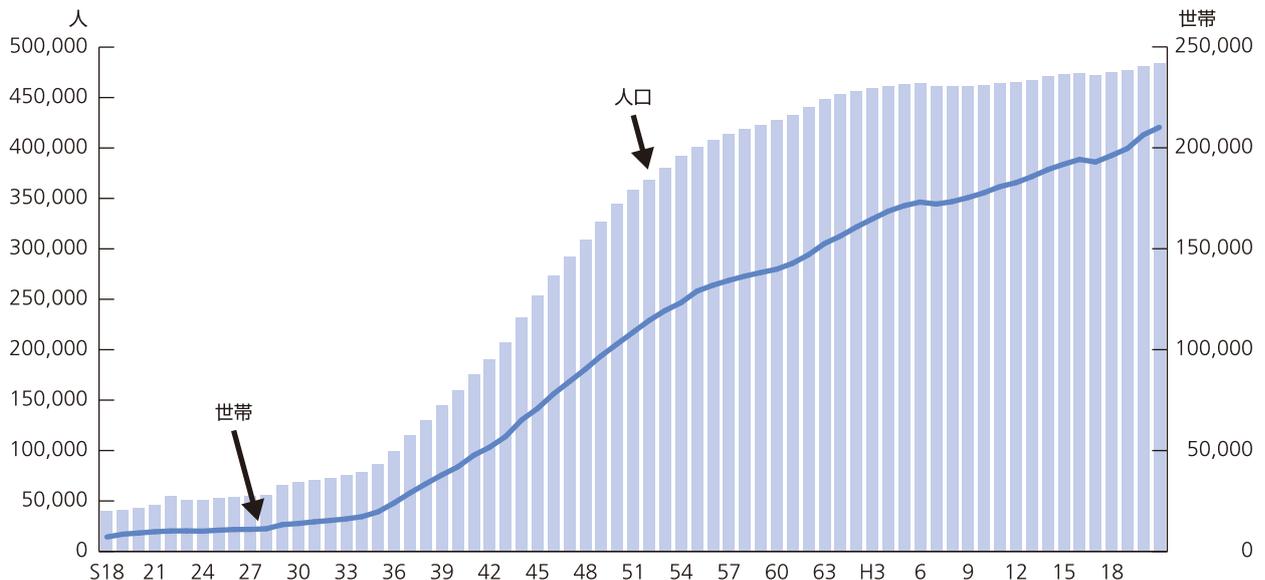
後期基本計画の期間は、平成23年度(2011年)から平成32年度(2020年)までの10年間です。

「実施計画」は、基本計画に掲げられた施策を個別事業にまとめ、財政的な裏付けをもたせた短期的な事業計画です。

後期基本計画の期間においての実施計画は、平成23年度(2011年)から3か年ごとに策定します。



図表01-1 人口と世帯数の推移



出典：松戸市統計書、各年10月1日

第4節—— 前提となる社会的潮流

1 少子高齢化の進展と人口減少社会の到来

国立社会保障・人口問題研究所が行った「日本の将来推計人口(平成18年12月推計)」の中位推計^{*1}によれば、日本の総人口は、平成32年において、12,274万人であり、平成17年に比べて503万人減少する推計となっています。そして、32年時点での年少人口(0～14歳)割合は、10.8%で、17年比で3ポイントの低下、同じく、老年人口(65歳～)割合は、29.2%で、9ポイントの上昇となっています。

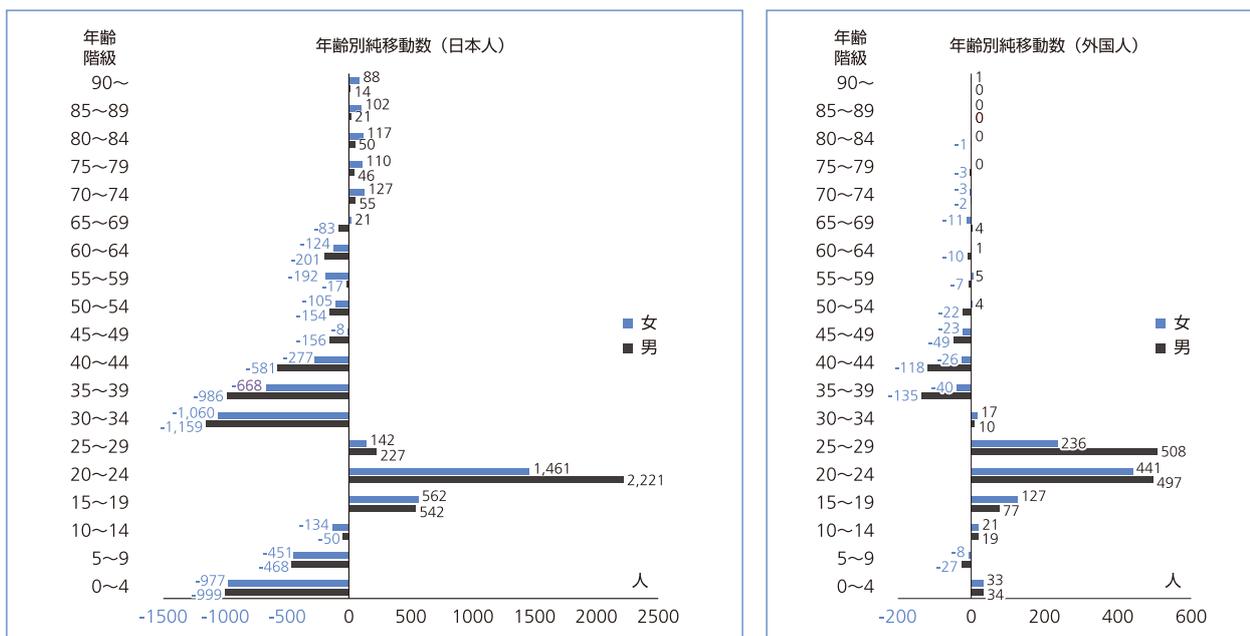
本市の平成21年10月1日の常住人口^{*2}は、484,194人であり、総合計画スタート時点の平成10年10月1日の462,297人と比べて、約5%増加しています。平成21年時点の年少人口割合は、13.4%で、10年比で1.2ポイントの低下、同じく老年人口割合は、19.6%で、5ポイントの上昇となっています。なお、平成21年1月に、コーホート要因法^{*3}により松戸市人口推計を行った結果を常住人口ベースで勘案すると、平成32年の人口は、473,615人です。その時点での年少人口割合は、9.8%、老年人口割合は、26.6%となっています。

こうした将来の推計や下図に示す年齢別の純移動数をみても、本市の課題としては、いかに、若年層、子育て世代にとって魅力のある都市となりうるかです。20代で松戸に転入してきた人たちが松戸で子どもを産み育ててくれるような、また、松戸で子どもを産み育てたいので、松戸に転入したくなるような街づくりが望まれています。

これまでも、「次世代育成支援行動計画」などで推進してきましたが、働き続けながら、松戸で子育てしやすい環境を整備する施策の必要性が増しています。

また、「高齢者保健福祉計画」「介護保険事業計画」などにより推進してきた高齢者福祉についても、いつまでも元気に高齢を迎えられる施策や、介護が必要になっても安心していただける施策によって、活力ある街を維持していくことが重要です。

図表01-2 年齢別純移動数(平成15年～19年合計)



出典：「松戸市人口推計(平成21年1月)」

2 地球温暖化など環境問題の深刻化と持続可能な社会への転換

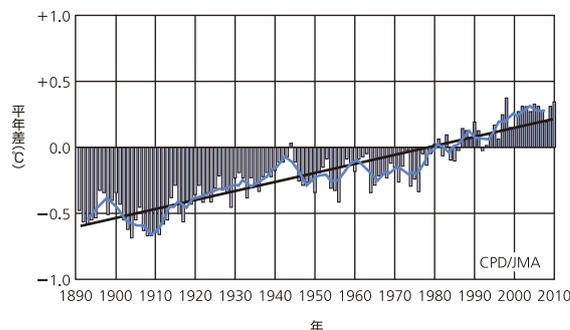
気候変動に関する政府間パネル(IPCC)が平成19年に取りまとめた第4次評価報告書によると、世界平均地上気温は1906～2005年の間に0.74(0.56～0.92)℃上昇し、20世紀を通じて平均海面水位は17(12～22)cm上昇しました。また、日本では20世紀中に平均気温が約1℃上昇しました。

地球環境問題は、温暖化のほかオゾン層の破壊、酸性雨など地球規模で広がっており、深刻な全人类的課題となっており、私たちの健康や生態系等に甚大な影響が生じています。

本市では、「省エネルギービジョン」「新エネルギービジョン」と、その後、それらを包含した「地球温暖化対策地域推進計画(減CO₂大作戦)」を策定し、地球温暖化の防止のための施策を推進しています。また、もったいない運動により、人・もの・自然を大切に
する精神を広めています。

今後は、市自らが率先垂範することはもちろん、市民や市内事業所の皆さんとともに、一体となって、環境負荷を低減し持続可能な社会を構築するための取り組みをしていくことが望まれています。

図表01-3 世界の年平均気温の年平均差の経年変化



出典：気象庁ホームページ

3 安全・安心に向けての意識の高まり

平成21年の市内で発生した刑法犯認知件数^{*4}は、6,929件であり、平成13年の13,189件から比べると半減しています。しかしながら、経済状況の悪化を反映してか、「ひったくり」や自転車・オートバイなどの乗り物の盗難が増加しています。なお、本市の交通事故発生件数は、近年全体的に減少していますが、高齢者や子どもなど交通弱者に関する事故は余り減少していません。

自然災害は、大雨による浸水被害などが年に数回あるほかは、地震などによる大きな被害は幸いにしてありません。しかし、内閣府の中央防災会議でも、首都直下地震の危険性が指摘されており、災害対応の必要性は高まっています。

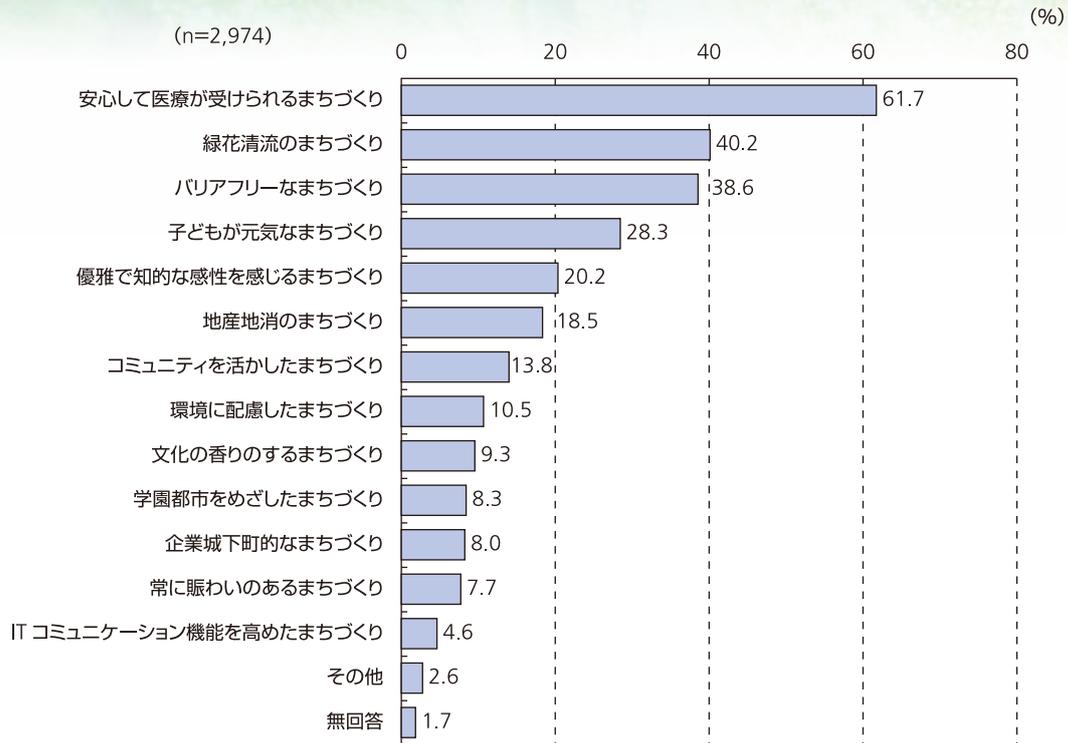
そして、他の地域で医療機関における救急車の受入れ態勢が問題となったように、「安心して医療が受けられるまちづくりへの要望」は、「後期基本計画づくりのための市民ニーズ調査(平成21年3月)」において、最も高くなっています。

本市においては、平成16年4月の「安全で快適なまちづくり条例」の制定、平成19年4月の「警防ネットワーク」の創設などにより、市民・地域、警察、行政などの連携による防犯推進体制を整備してきましたが、今後も、防犯協会を中心に、町会・自治会との連携による地域防犯活動の強化が望まれています。

また、本市の自主防災組織の結成率は、87.3%(平成21年度)と高く、防災意識は高いですが、今後も、消防団、地域防災リーダーなども含めた連携を高め、いざという時の対応能力を高めることが望まれています。

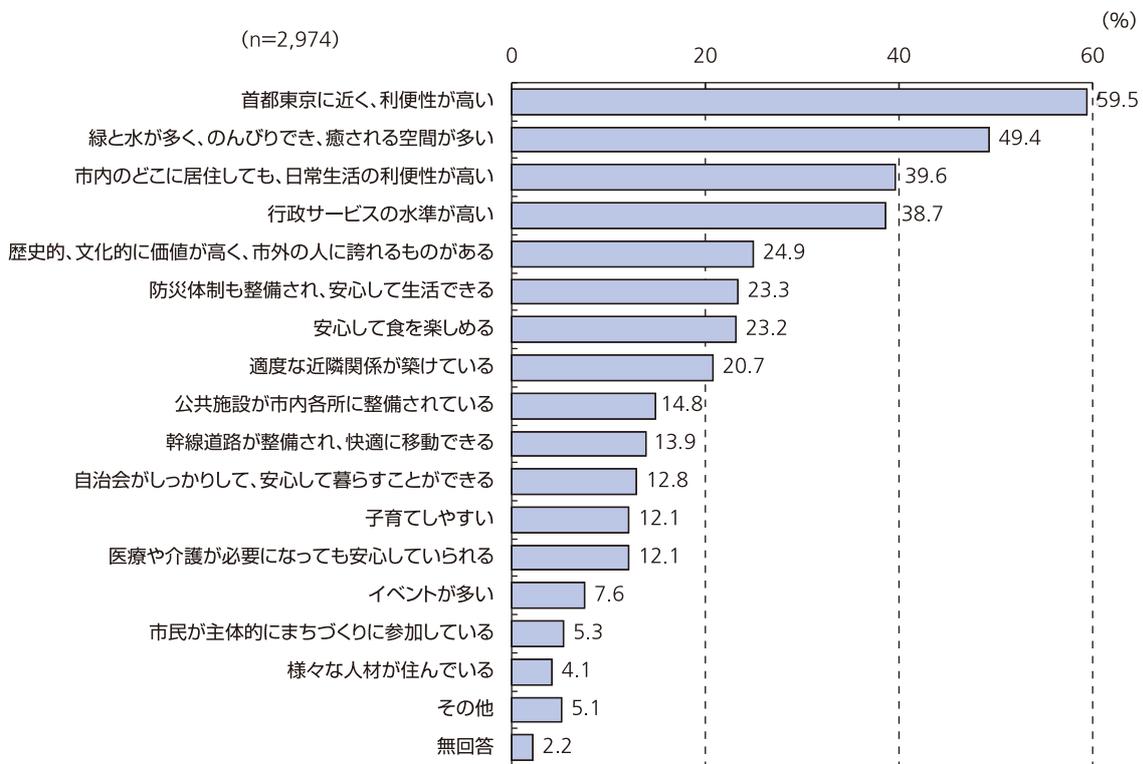
さらに、本市には、三次救急医療施設^{*5}である国保松戸市立病院を含め、8箇所の千葉県指定救急医療機関があります。国保松戸市立病院の建替えを踏まえ、更なる安心できる受療環境の整備が期待されています。

図表01-4 まちづくりの方向性



出典：「後期基本計画づくりのための市民ニーズ調査(平成21年3月)」

図表01-5 松戸市の良さ・強み



出典：「後期基本計画づくりのための市民ニーズ調査(平成21年3月)」

4 社会資本の更新時期の到来

本市の公共施設としては、市役所本館(昭和34年)、市民会館(昭和39年)、市役所新館(昭和45年)、運動公園武道館など(昭和46年)、常盤平支所・市民センター(昭和47年)、図書館本館・斎場・東部市民センター(昭和48年)、健康増進センター(現：市民活動サポートセンター)・稔台市民センター(昭和49年)、小金原支所・市民センター・青少年会館・総合福祉会館などが、順次、建設されるとともに、現存する市営住宅としては昭和41年から順次建設されました。

また、人口急増に合わせて、都市計画街路などの道路網、公共下水道などの社会資本も整備してきました。

こうして整備された施設なども、年数を経て老朽化が進み、耐震補強、建替えなどの再編整備が課題となっています。

5 市民活動の活発化と新たな市民参加方式の取り組み

本市では、平成16年に市民活動サポートセンターを開設し、ボランティア・市民活動の支援をおこなってきましたが、さらに、「市民と行政が共に考え、共に汗を流す」新しい時代のパートナーシップの構築のため、平成19年7月に「協働のまちづくり条例」を制定しました。そして、「協働事業提案制度」や、「協働のまちづくり基金」「市民活動助成金交付制度」を創設し、市民活動の活性化や協働の推進を行っています。

さらには、総合計画後期基本計画の策定にあたっては、できるだけ多くの市民の参加を促進するため、約300名を対象とした「あなたの想いを聴くインタビュー」、111名が参加した2日間にわたる「松戸市の未来を考える市民フォーラム」、57名の市民委員と15名の職員委員が膝を交えて話し合い提言を行った「まつど未来づくり会議」を行ってきました。

そうした中で、既存のコミュニティを支える町会・自治会活動、地区社会福祉協議会^{※6}の活動の活性化、着々と増加しているNPO団体、ボランティア団体を含めた中で、連携し、地域全体で豊かな活力ある社会を創りあげていくことが望まれています。

図表01-6 主な公共施設等

	施設名	建築年度
市役所庁舎・支所等	市役所本館	昭和34
	市役所新館	昭和45
	市役所別館	昭和57
	市役所議会棟	昭和53
	常盤平支所	昭和47
	小金原支所	昭和50
	六美支所	昭和54
	馬橋支所	昭和55
	新松戸支所	昭和56
	矢切支所	昭和57
	東部支所	昭和58
	小金支所	平成4
スポーツ施設・公園施設	小金原体育館	昭和59
	常盤平体育館	昭和61
	柿ノ木公園体育館	平成11
	松戸運動公園武道館・野球場	昭和46
	松戸運動公園体育館	昭和49
	松戸運動公園陸上競技場	昭和51
	松戸運動公園プール	昭和46
	松戸中央公園プール	昭和42
	新松戸プール	昭和56
	栗ヶ沢公園庭球場	昭和46
金ヶ作公園庭球場	昭和48	
	パークセンター(21世紀の森と広場)	平成5
清掃工場	六和クリーンセンター	昭和51
	クリーンセンター	昭和55
	東部クリーンセンター	昭和55
	日暮クリーンセンター	昭和62
	和名ヶ谷クリーンセンター	平成7
コミュニティ施設・会館等	常盤平市民センター	昭和47
	東部市民センター	昭和48
	稔台市民センター	昭和49
	小金原市民センター	昭和50
	古ヶ崎市民センター	昭和51
	馬橋市民センター	昭和51
	五香市民センター	昭和52
	明市民センター	昭和53
	小金市民センター	昭和53
	六美市民センター	昭和54
	新松戸市民センター	昭和56
	馬橋東市民センター	昭和57
	小金北市民センター	昭和58
	松飛台市民センター	昭和59
	二十世紀が丘市民センター	昭和60
	八柱市民センター	昭和63
	八ヶ崎市民センター	平成3
	北山市民会館・斎場	昭和48
	衛生会館	昭和51
	女性センターゆうまつど	昭和55
	勤労会館	昭和55
	市民会館	昭和39
	市民劇場	昭和55
	森のホール21(文化会館)	平成5
	図書館本館	昭和48
	博物館	平成4
	戸定歴史館	平成3
青少年会館	昭和50	
総合福祉会館	昭和50	
市民活動サポートセンター	昭和49	
健康福祉会館	平成10	

出典：管財課資料をもとに作成

6 地方分権改革の更なる進展

地方分権改革を推進するため、平成18年12月、地方分権改革推進法が制定され、平成19年4月に、地方分権改革推進委員会が設置されました。この委員会では、平成20年5月に、基礎自治体への権限委譲、個別行政分野の事務・事業の見直しなどを盛り込んだ「第1次勧告」を、さらには12月には、国の出先機関の見直しなどについて「第2次勧告」を、平成21年10月には、国の義務付け・枠付けの見直しに関する具体的措置や地方自治関係法制の見直し、国と地方の協議の場の法制化を柱とした「第3次勧告」を、11月には、税財政について「第4次勧告」を行いました。

また、新たな政権のもと、平成21年11月には、地域主権戦略会議が内閣府に設置され、「地域主権」に資する改革に関する施策が検討され、平成22年6月に、「地域主権戦略大綱」が閣議決定されています。基礎自治体への更なる権限委譲等も検討されている中で、基礎自治体たる本市としても、財政的基盤の確立も含めた更なる地域経営能力の強化、広域行政の推進が望まれています。

7 地方財政の健全化、公会計改革に向けた取り組み

地方自治体の財政の早期健全化及び財政の再生並びに公営企業の経営の健全化を図るため、平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が成立しました。これにより、本市においても、平成19年度決算より、毎年度、健全化判断比率(実質赤字比率^{*7}、連結実質赤字比率^{*8}、実質公債費比率^{*9}、将来負担比率^{*10})を監査委員による審査、議会への報告を経て公表しています。また、平成20年度決算からは、これらの比率に基づき、「早期健全化段階(財政健全化計画の策定、起債許可等)」「再生段階(再生計画策定、起債制限等)」の判断基準が適用されるようになりましたが、本市においては、いずれも大幅に基準を下回っています。

しかしながら、財政力が比較的弱いこともあり、財政の健全化に向けた取り組みを不断の努力で行っていくことが望まれています。

また、資産・債務の適切な管理や現金主義では見えにくい費用や資産に関する財務情報の開示といった観点から、発生主義を活用し複式簿記の考え方を導入した公会計の整備が重要な課題とされており、本市においても、財務4表(貸借対照表・行政コスト計算書・純資産変動計算書・資金収支計算書)の作成に取り組んでいます。

図表01-7 平成21年度決算における健全化判断比率の概要

	松戸市の比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-%	11.25%	20.00%
連結実質赤字比率	-%	16.25%	40.00%
実質公債費比率	6.9%	25.0%	35.0%
将来負担比率	29.9%	350.0%	

※ 松戸市の比率欄の実質赤字比率、連結実質赤字比率は、赤字を生じておりませんので、「-%」で表示しています。

後期基本計画

平成23年1月28日松戸市議会議決

序章

第1節—— 後期基本計画の基礎条件

1 設定人口

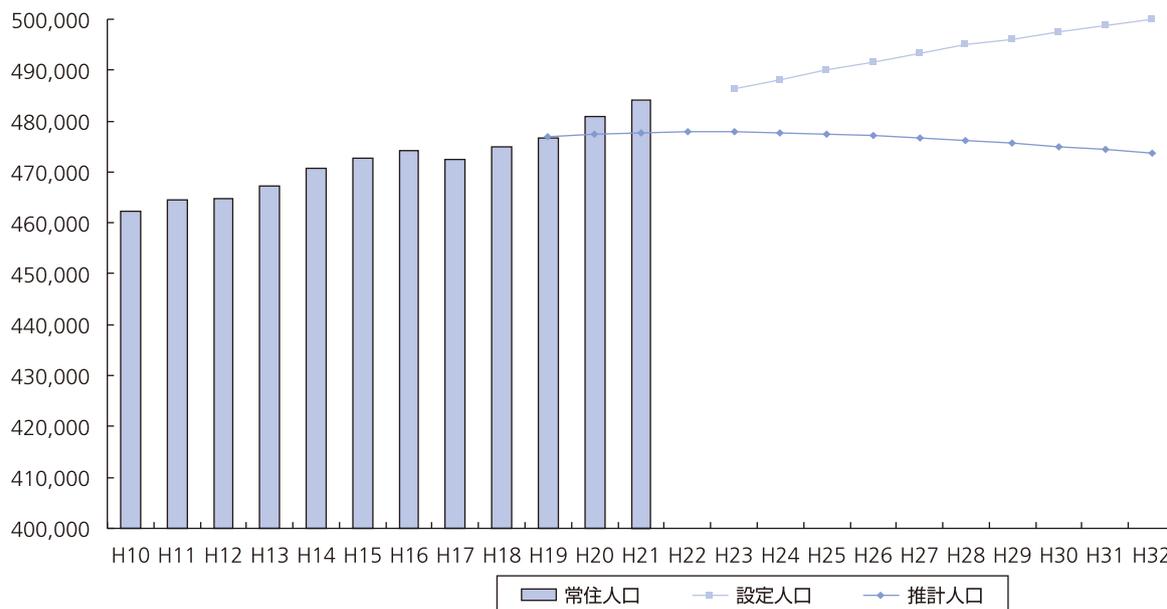
後期基本計画の目標年次である平成32年度(2020年)の人口を50万人と設定します。

(単位：人、各年10月1日)

	前期基本計画			後期基本計画		
	第1次 実施計画 (平成14年)	第2次 実施計画 (平成19年)	第3次 実施計画 (平成22年)	第4次 実施計画 (平成25年)	第5次 実施計画 (平成28年)	第6次 実施計画 (平成32年)
設定人口 (14歳以下比) (15-64歳比) (65歳以上比)	461,000	478,000	480,000	490,000 12.0% 65.8% 21.3%	495,000 11.0% 64.6% 24.4%	500,000 9.8% 64.6% 25.6%
上段：実績 下段：推計	470,759	476,792	(485,545) 477,830	477,421	476,182	473,615

- ・設定人口の年齢3区分による構成比は、参考です。
- ・H22の()内の実績は、H22.9.1現在の常住人口です。
- ・推計人口については、平成21年1月実施の人口推計のうち、現実型の推計値(住民基本台帳人口と外国人登録人口の合計)をH19の乖離をもとに常住人口に換算しています。
- ・推計と設定人口との差は、子育て世代の定住促進などによる人口増を見込んでいます。

図表02-1 人口の推移、推計、設定



(単位：人、各年10月1日)

2 財政の見通し

後期基本計画の普通会計^{*11}の見通しは次のとおりです。

歳入（単位：億円・％）									
区分	年度	平成 23～25 年度		平成 26～28 年度		平成 29～32 年度		合計	
		推計額	構成比	推計額	構成比	推計額	構成比	推計額	構成比
一般財源		2,435	60.6	2,320	56.7	3,216	58.6	7,971	58.6
うち市税		1,998	49.8	2,033	49.6	2,828	51.5	6,859	50.4
国・県支出金		1,114	27.7	1,210	29.5	1,605	29.2	3,929	28.9
市債		263	6.6	261	6.4	248	4.5	772	5.7
その他		203	5.1	304	7.4	422	7.7	929	6.8
合計		4,015	100.0	4,095	100.0	5,491	100.0	13,601	100.0

※ 市税については、設定人口をもとに納税義務者数を推計し、過去の実績及び今後の経済情勢を考慮して、推計しました。

※ その他の項目についても、過去の実績、事業の将来推計等を考慮して推計しました。

歳出（単位：億円・％）									
区分	年度	平成 23～25 年度		平成 26～28 年度		平成 29～32 年度		合計	
		推計額	構成比	推計額	構成比	推計額	構成比	推計額	構成比
経常的経費		3,430	85.5	3,473	84.8	4,666	85.0	11,569	85.1
うち義務的経費		2,448	61.0	2,477	60.5	3,305	60.2	8,230	60.5
うち人件費		800	19.9	764	18.7	963	17.5	2,527	18.6
投資的経費		359	8.9	392	9.6	555	10.1	1,306	9.6
その他		226	5.6	230	5.6	270	4.9	726	5.3
合計		4,015	100.0	4,095	100.0	5,491	100.0	13,601	100.0

※ 経常経費については、義務的経費（人件費、公債費、扶助費）の推計をもとに、引き続き、経費の抑制に努めるとともに、将来の社会情勢を考慮して、推計しました。

※ 投資的経費については、歳入の推計及び経常経費、その他の経費を考慮した上で、後期基本計画中に実施が見込まれる大型事業等を計上するとともに、過去の実績などにもとづき、推計しました。

3 都市づくりの考え方

本市のおかれた状況にあって、今後は多様な世代が、生き生きと豊かに暮らすことのできる生活環境の整備が求められており、バリアフリーやユニバーサルデザイン^{*12}に配慮しながら、「徒歩生活圏」の形成を図り、安心、快適でコンパクトな市街地の形成をめざしていく必要があります。

さらに、人々の生き生きとした暮らしの実現を図り、都市観光の振興や他地域との活発な交流を促進するため、歴史、文化など地域特性を生かし、景観や環境に配慮した魅力ある市街地の形成を図る必要があります。

こうした中、市全体の都市づくりは、次のような基本的な考え方で行います。

- ① 駅や商店街の利便性を活かすよう交通環境等の整備を行います。また、住宅市街地においては生活基盤の整備、高齢社会や防災への対応、緑豊かなまち並みの形成など、身近な暮らしの環境が充実した都市をめざします。
- ② 河川や樹林地などの自然環境や歴史資源を保全・活用しながら、それらへの関心の高まりに対応した生活空間やレクリエーションの場を整備する水・みどり・歴史資源を大切にす都市づくりをめざします。
- ③ 現在の鉄道網における交通利便性の高さを活かし、環境へ配慮した公共交通網の一層の充実を図ります。また、自動車交通についても広域道路網の整備と連携し、路線ごとの必要性を検証しながら、交流を支える環境にやさしい交通体系を備える都市づくりをめざします。
- ④ 広域的な拠点の形成や、新たな産業の進出の可能性を配慮し、多様な活動や広域的な交流を可能とする活力ある都市づくりを行うために、交流拠点の育成・整備や産業活動のための環境整備を進め、活力と交流をもたらす産業環境を整える都市づくりをめざします。

4 地域の設定と市街地像

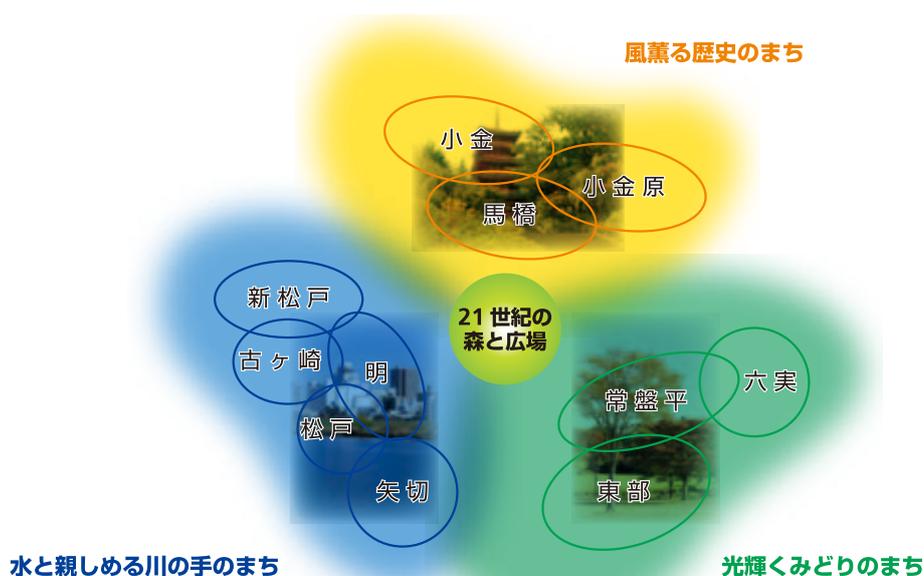
基本構想で示した「生活に身近な地域」については、前期基本計画に引き続き、松戸、矢切、明、古ヶ崎、新松戸、小金、馬橋、小金原、常盤平、六実、東部の11地域を設定します。

「環境特性を生かした3つのまとまり」との関係では、松戸、矢切、明、古ヶ崎、新松戸の5つの地域は「水と親しめる川の手のまち」を、小金、馬橋、小金原の3つの地域は「風薫る歴史のまち」を、常盤平、六実、東部の3つの地域は「光輝くみどりのまち」をそれぞれ構成する地域とします。

後期基本計画においては、地域別計画は策定しませんが、施策の展開にあたっては、この11地域を基本とするほか、都市計画マスタープランなどの関連個別計画において、地域の特性に応じた具体的な展開を図ります。

なお、3つのまとまりの市街地像は、次のとおりです。

- ① 「川の手のまち」として示される江戸川沿いの低地部を中心としたまとまりにおいては、江戸川や坂川、新坂川、六間川などの河川を主体として、農地、公園、斜面緑地などのみどりの保全・育成を図り、水と親しめることを基調とした豊かな自然環境を有するまちづくりを進めます。また、このまとまりの中心となる松戸駅周辺については商業集積地や交通結節点としての機能を活かし、広域交流拠点としての整備・育成を図ります。
- ② 「歴史のまち」として多くの寺社や城跡がある北部の台地を中心としたまとまりにおいては、歴史資源とみどりを活かすことを基調として、これまでのまちづくりで育んできた多様な特性を有する地域の中心地区や住宅地の特性をふまえてつちのこされた風格のある街並みの形成や、歴史資源などのネットワーク化などによる歴史の風が薫るようなまちづくりを進めます。
- ③ 21世紀の森と広場や観光農園などを含む「みどりのまち」として示される南東部のまとまりにおいては、農地や樹林地などのみどりの保全、活用や農業活動の育成を図るとともに、これまでのまちづくりによりつくられてきた多様な特性を有する拠点や住宅地では、農・住・みどりを基調として、個性ある地域の魅力を育みながら、ゆとりある計画的なまちづくりを進めます。



第2節—— 後期基本計画推進にあたって大切にしたいこと

後期基本計画は、できるだけ多くの市民と職員の参加を得て、策定しました。平成21年7月に2回にわたって開催した「松戸市の未来を考える市民フォーラム」において、本市の未来に向けて、全員で大切にしていきたい共通基盤をつくりました。計画の推進に向けても、共通基盤として、大切にしていきたいと思えます。

1 希望

松戸市に係わる全ての人たちに持ち続けてもらいたいものが、「希望」です。明日に向けて、どう生きるかはさまざまですが、その先には、常に希望の灯が見えるように生きられるまちでありたいものです。

2 人と自然との共生

松戸市は、都心に近接した利便性ととともに、豊かな自然に恵まれています。次の世代においても、豊かな生活のなかで全ての市民が暮らしていけるように、人・もの・自然を大切に、自然と共生していきたいものです。

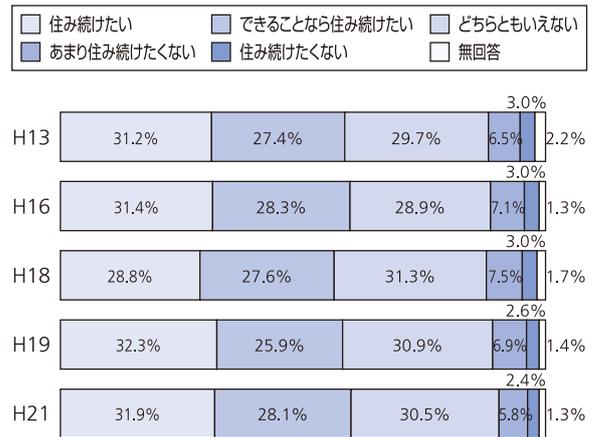
3 地域とのつながり、人とのつながり

松戸市では、年間27,000人前後の人たちが転入し、転出します。また、5,000人弱の命が誕生し、3,000人弱の命が失われています。そうした街であればこそ、なおのこと、地域とのつながり、人と人のつながりを大切にするまちであり続けたいものです。

4 価値観を認め合う

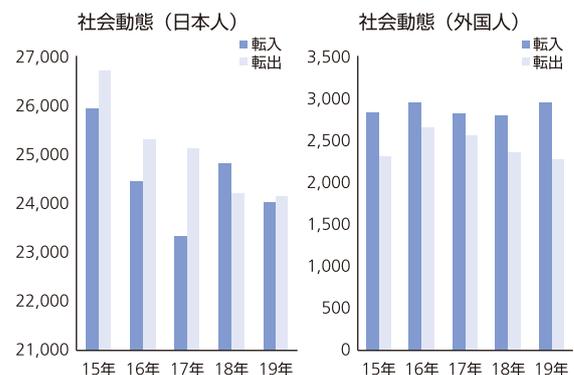
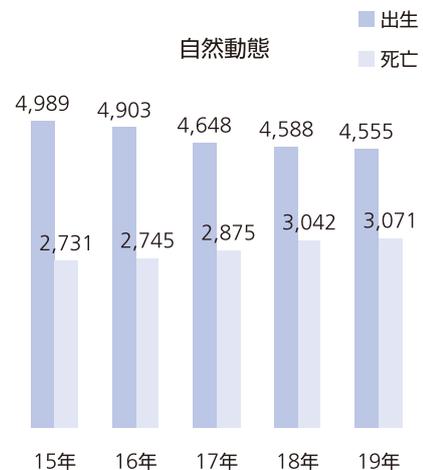
松戸市には、さまざまな環境のなかで、多様な価値観をもった人たちが暮らし、また、訪れてきます。お互いの価値観を認め合うことから、人と人のつながりは生まれてきます。

図表02-2 松戸に住み続けたいと思う人の割合



出典：市民意識調査

図表02-3 松戸市人口動態



出典：松戸市人口推計

5

やさしさ・思いやり

人と人とのつながり、自然との共生、その基盤にあるものは、個としてのやさしさや思いやりの心ではないでしょうか。

—松戸市の未来を考える市民フォーラム—

1. 目的

松戸市に関わる幅広い人が一堂に会し、松戸のこれまでの変遷を振り返り、現状の課題に対する理解を深めた上で、未来の松戸市の姿について、話し合い、全体の方向性（全体像）について共有するために開催しました。

2. 開催日、参加者数

- ・平成21年7月4・5日（市民50名、職員8名）
- ・平成21年7月9・16日（市民61名、職員9名）

3. 成果

「まつど未来づくり会議」におけるテーマ（施策の大綱）ごとの分科会へのメッセージ・依頼文



（過去について考える）



（今について考える）



（未来について考える）



（未来について表現する）



（共通の拠り所を考える）



（誇りに思うこと・残念に思うことを考える）

第1章 | リーディングプラン

第1節—— 目的と構成

1 目的

リーディングプランは、本市の将来像である「いきいきした市民の舞台、ここちよい地域の舞台、風格ある都市の舞台のあるまち・松戸」について、そのめざしたい未来像を4つのシナリオの中から明らかにし、その未来像に到達するためのプランを提示するものです。そして、めざしたい未来像に向けて、必要となる主要な施策を示します。

2 構成

リーディングプランは、次の5つのプランとします。

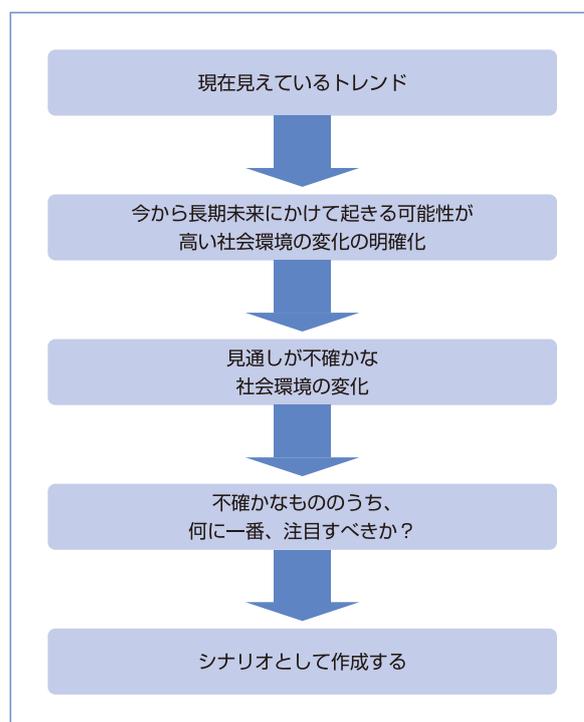
	基本構想に定める将来像	後期基本計画で定めるめざしたい未来像	リーディングプラン
1	いきいきした市民の舞台	自分たちのまちは自分たちでつくる元気な街	(1) 市民参加・社会参加促進プラン
2	ここちよい地域の舞台	住んでいるのが誇らしく思える街	(2) 魅力ある子育て・教育創造プラン (3) 松戸の住みやすさ再生プラン
3	風格ある都市の舞台	みんなの協力で賑わいのある街	(4) 地域産業活性化プラン (5) 行財政健全・安定化プラン

3 リーディングプランの策定手法

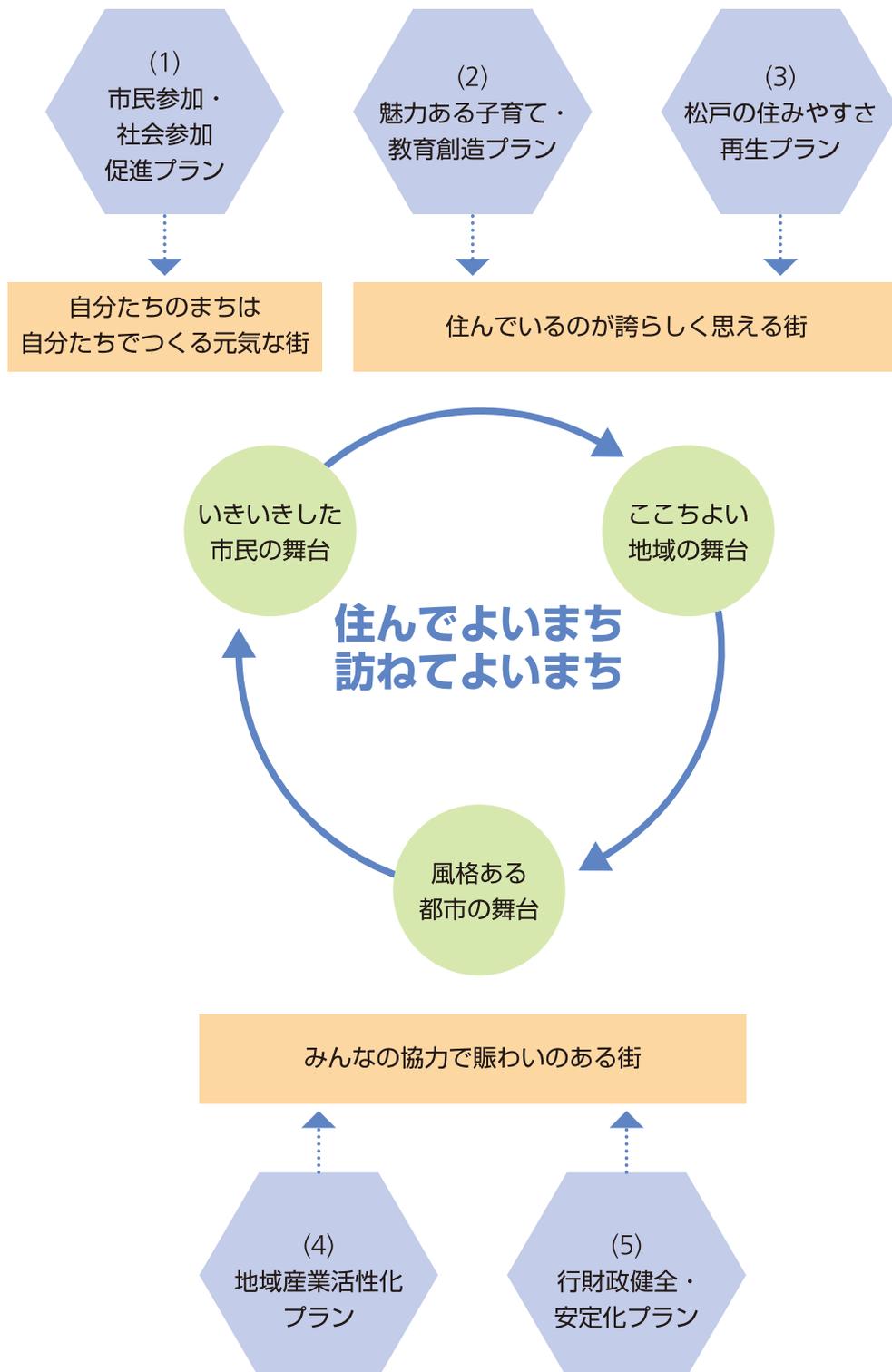
リーディングプランの策定にあたっては、シナリオプランニングにより進めました。シナリオプランニングとは、望ましい未来の状態を探究し、それを実現するプロセスをシナリオとして描くことで、どのようなことが起こりえるのか、またどのような選択肢や行動の仕方があるのかについて、総合的にイメージとして理解や共感を得る手法です。

以下の手順により検討を進めました。

- (1) 今から長期未来にかけて起きる可能性が高い社会環境の変化の明確化
- (2) 見通しが不確かな社会環境の変化の絞込み(2つ)



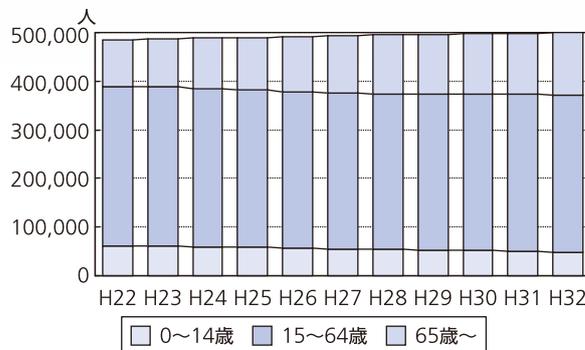
- (3) (2)を軸として、起こりうる4つのシナリオを設定
- (4) 4つのシナリオのうち、めざしたい未来についての未来像を設定
- (5) めざしたい未来に到達するための重点施策を設定



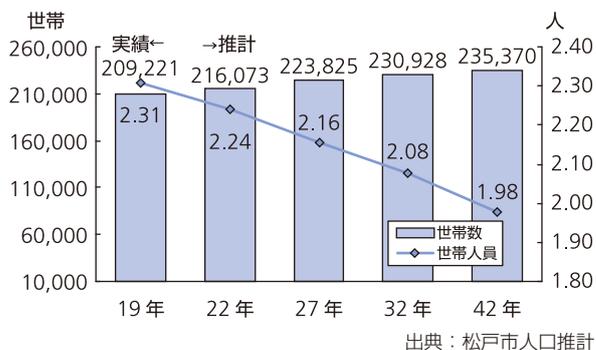
4 起きる可能性が高い社会環境の変化

- 少子高齢化が進み、街に、元気な高齢者をより多く見かけようになります。その一方、子どもの数は減少し、街であまり見かけなくなります。
- 核家族化が進み、多世代同居の大家族は少なくなっています。そして、ひとり暮らしの高齢者や夫婦だけの高齢者の世帯が増えていいます。そのため、近隣の人や地域にある身近なサービスに頼らなければ生活がしにくい世帯が増えていいます。
- 生産年齢人口^{*13}が減り、高齢化が進むことで、消費の大きな伸びは期待できません。市民の価値観が多様化し、商品を選択する基準もより多様化します。
- 東京外かく環状道路(外環)が完成するなど、より交通の利便性はよくなり、東京に通う人たちの生活都市という街の性格に変化はなく、住民の転入・転出は、変わらず多い状態が続きます。
- 地球環境問題への市民の関心が高まり、社会全体として取り組む姿勢ができています。
- 生活都市としての利便性を求めるだけでなく、緑や自然などに心の癒しを求める人たちが増えています。
- 地元コミュニティを大切に思い、活動している人たちがいる一方、家族や地域のなかで解決できない問題も増え、より多様な行政サービスを望む声が増えます。
- 地域主権改革の進展のなかで、基礎自治体としての市の役割は大きくなります。
- 公共施設をはじめとする社会資本の老朽化が進み、耐用年数に近づく施設が増えます。
- テレビ電話やインターネット技術の進展など通信と放送の融合が図られ、コミュニケーション手段の多様化がすすみます。また、ネット通販などオンライン取引を利用する人が増えます。

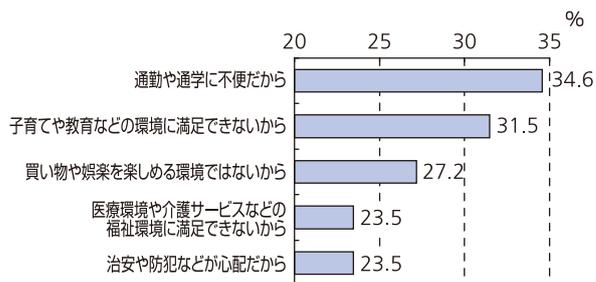
図表 11-1 年齢3区分別の設定人口



図表 11-2 松戸市推計世帯数



図表 11-3 20～49歳の世代における市外に移りたい理由(主なもの)



出典：「後期基本計画づくりのための市民ニーズ調査」を基に作成

第2節—— リーディングプラン

1 自分たちのまちは自分たちでつくる元気な街

見通しが不確かな社会環境の変化

●経済の状況

日本経済の停滞がこのまま続くのか、経済が好転し、市民がゆとりをもち、生活に潤いを求められるようになるのか

●市民参加の状況

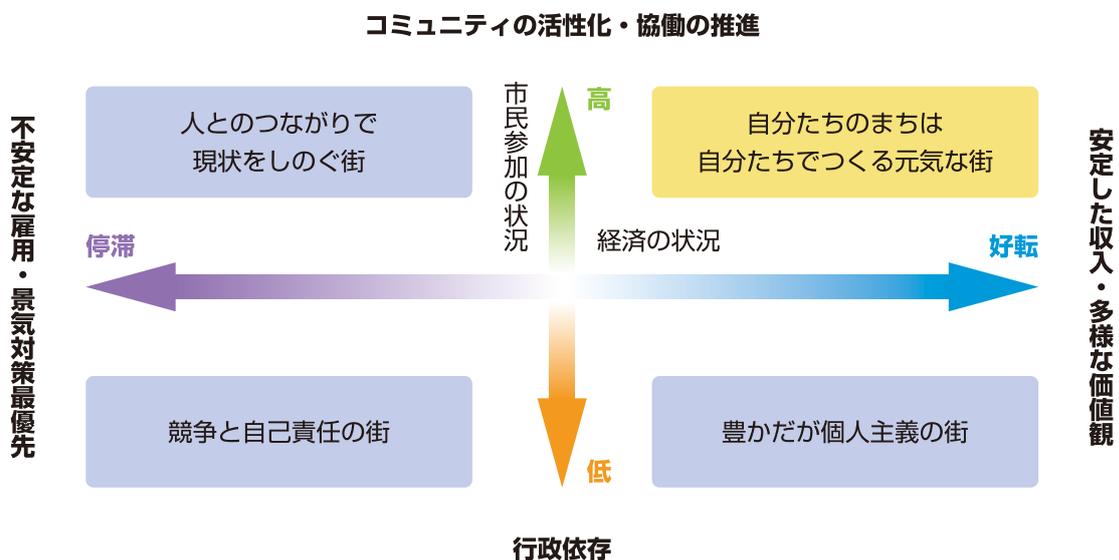
公共サービスへの市民参加が、それほど進まないままか、市民参加への意識が高まり、身近なことから徐々に、自分たちで解決しようとする意欲が高まるのか



将来、起こりうる4つのシナリオ

2点の見通しが不確かな社会環境の変化を組み合わせることで、将来、起こりうるシナリオとして、次の4つのシナリオを描きました。

そして、経済の状況が好転し、市民参加の状況が高まった状態の「自分たちのまちは自分たちでつくる元気な街」をめざしたい未来として決めました。



めざしたい未来の一場面（イメージ）

めざしたい未来である「自分たちのまちは自分たちでつくる元気な街」について、より多くの方々とイメージを共有できるように、めざしたい未来が実現したときのイメージを、具体例をあげながら、共通の未来の場面を想像できるように、描きました。

松戸に住む市民一人ひとりに、「地域の問題は地域で解決する」という地域コミュニティ意識が根付いています。市民センター、小・中学校、町会等の集会所、民間の貸しスペースなど地域にある様々な拠点に、様々な目的をもった人が集い、明るい笑顔が絶えることはありません。こうした拠点がきっかけとなり、隣近所が皆顔見知りとなり、互いに声を掛け合うようになり、赤ちゃんからお年寄りまで誰もが安心して暮らせる笑顔あふれる街まつどが実現しています。

また、市職員と市民が協働する機会が増え、お互いに対話する機会が増えました。そのため、市役所でも、あらゆるところで、市民と職員が笑顔であいさつし、市役所の対応が良くなったという声も増えてきました。

こうしたことが起きた最初のきっかけは、小さな景気変動はあるが安定した低成長が続き、ゆとりが生まれ、将来への不安が軽減されたことにありました。また、働き方も、ワークライフバランス^{*14}の考え方が浸透し、ワークシェアリング^{*15}も進みました。さらには、経済的にも自立したNPOや社会起業家も出現し、地域での就職先の選択肢も増えたこともあって、夫婦二人が安定した収入を得られるケースが増えました。そのため、多くの人々が生活に余裕ができ、それぞれがやりたかったことを実現できるようになりました。緑に癒しを求める人、地域でのボランティアを望む人もいれば、自分を磨くことや家族での触れ合いの時間を大切にする人など様々な生き方をする人が増えました。また、有償、無償を問わずボランティア活動を望む人を中心に市との協働事業も少しずつ広がりをみせていきました。

松戸に住む市民一人ひとりが、多様な価値観で生きられるようになって、最初のころは、お互いに関心をもつことは余りなく、あいさつする程度でした。しかし、徐々に、日常生活の中での関わりが増えるにつれて、お互いの生きてきた中での素晴らしい体験などを話し合えるようになりました。そうした関わりが広がるにつれて、生き方・価値観を認め合えるようになり、お互いのことや地域のことに関心を持つ人々が少しずつ増えていきました。

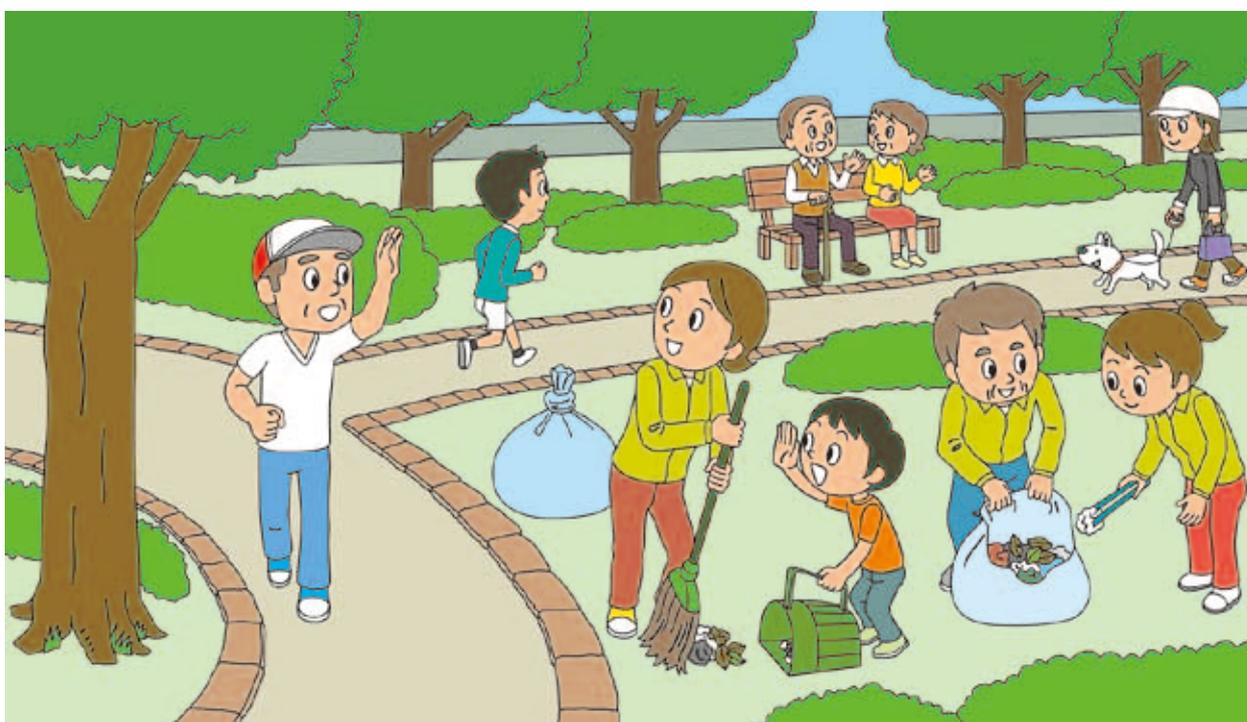
そうした輪が広がっていくことで、市民全体に、「地域の問題は地域で解決する」といった共通の基盤が作り上げられていきました。



リーディングプラン（めざしたい未来に到達するための重点施策）

(1) 市民参加・社会参加促進プラン

- ① 地域の問題は、地域で解決する仕組みづくりを進めます
- ② ボランティア活動をはじめ公共の場に参加しやすくするため、「人づくり」のための仕組みをつくり
ます
- ③ NPO 活動・ボランティア活動を支援する場を広めるなど協働のまちづくりを強化します
- ④ コミュニティビジネスやNPOなどを活性化し、元気な高齢者が活躍できる場をつくります
- ⑤ 起業をめざす人への支援を強化します
- ⑥ 社会的雇用弱者(再就職を希望する高齢者・女性、就労経験の少ない若者、就労を希望する障害
者など)を中心に就労支援を強化します



2 住んでいるのが誇らしく思える街

見通しが不確かな社会環境の変化

●生産年齢人口

日本の人口が減少に転じたなかで、松戸が安心して子育てできる働きやすい街となって市の生産年齢人口が増加するか、あるいは減少するか

●都市としての利便性

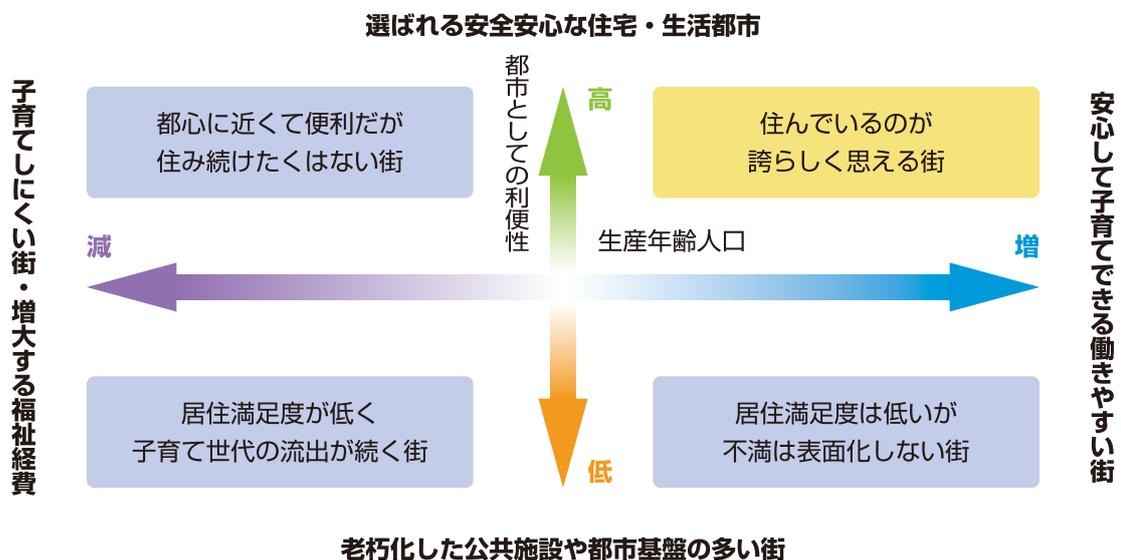
松戸の強みである都市としての利便性がさらに高まり、生活都市として街が活気づいて「おしゃれな街」になるか、あるいは、公共施設など都市基盤が老朽化した味気のない松戸になるのか



将来、起こりうる4つのシナリオ

2点の見通しが不確かな社会環境の変化を組み合わせることで、将来、起こりうるシナリオとして、次の4つのシナリオを描きました。

そして、生産年齢人口が増え、都市としての利便性が高まった状態の「住んでいるのが誇らしく思える街」をめざしたい未来として決めました。



めざしたい未来の一場面（イメージ）

めざしたい未来である「住んでいるのが誇らしく思える街」について、より多くの方々とイメージを共有できるように、めざしたい未来が実現したときのイメージを、具体例をあげながら、共通の未来の場면을想像できるように、描きました。

本格的な人口減少時代に突入し、国や地方自治体、企業においては事業投資や既存資源の活用などの見直しを図る必要に迫られています。まちづくりにおいても、人口増加時代の住宅地の拡散から、駅などの拠点を中心とした再集中へと転換期を迎えています。人々も郊外へと住む場所だけを探した時代から、子育てや介護をする上でもより生活環境の良い都市機能が集約されたまちを選ぶ傾向に変化しています。

成熟社会を迎えた環境の変化に対応するため、市内の全施設の総合的な検証を行い、市民と共に検討し、再編に向けての基本的な方向性を明らかにしました。そして、松戸駅周辺の公共施設についても、順次、機能の再編を進めながら、必要に応じて、建替えを進めました。

また、昭和30年代、40年代に建てられた公団住宅についても、緑と調和した環境などの地域特性を活かして、魅力あるまちに向かう予定です。

その団地内には、民間の主導による保育施設が設置され、子育て世代の人たちも多く移り住んでいます。この施設は、様々な子どもの状況に応じた多彩なプログラムを地域の小学校と連携して取り組んだことにより、乳幼児期から小学校に上がるまでの子どもたちの多様で豊かな成長を支えています。

また、松戸駅周辺の活性化（賑わい）や観光、アートなどの市のイメージアップをマスコミ等を活用して戦略的に行い、都心に近く便利で、おしゃれな街として、家族層など消費傾向の高い市民から支持されています。

さらに、教育や児童福祉、小児医療などの子どもに対する施策や子育て支援策、食育推進を重点的に推進した結果、松戸は、子育てしやすい街として、近隣自治体からの住民の流入が増加し、活気があふれています。市立病院の建替えや、公共施設のバリアフリー化の進展により、少子・高齢化に対応する社会基盤が整いました。



リーディングプラン（めざしたい未来に到達するための重点施策）

(2) 魅力ある子育て・教育創造プラン

- ① 子どもを生子、育てるなら松戸と思われるように、子育て支援や教育などの各種施策を推進します
- ② 将来の市民を育てるという視点から確かな学力と豊かな人間性を育む教育を進めます
- ③ 各学校のカリキュラム*₁₆開発を強力に支援し、「ヤル気になればデキル」から「デキルからヤル気になる」よう学習活動の転換を図り、児童生徒の自ら学び自ら考える力を育成し、基礎的・基本的な内容を確実に定着させます

(3) 松戸の住みやすさ再生プラン

- ① 都市計画制度の状況を分析し、魅力ある市街地の形成を進めます
- ② UR都市機構などの集合住宅のある街について、若者と高齢者などあらゆる層が交流できる活気あるまちづくりに向けて検討します
- ③ 市民芸術の発信など文化芸術による地域のまちづくりを支援します
- ④ 高齢者が住み慣れた街で安心して暮らせるように、身近な問題を地域のみんなで解決できるまちづくりを進めます
- ⑤ 市立病院を整備し、民間医療機関との連携を強め、医療を必要とする人が安心できるまちづくりを進めます
- ⑥ 警防ネットワークなどの強化により、日常的に人と人のつながりがある「地域防災・防犯体制」づくりを進めます
- ⑦ 公共施設の状況を明らかにし、今後の再編整備に向けて検討します



3 みんなの協力で賑わいのある街

見通しが不確かな社会環境の変化

●市の投資力

今後、日本経済が回復し、市財政も安定化し、産業の活性化やまちづくりを進めるための支出を充実できるか、または、厳しい財政状況のなか、緊縮財政が続くのか

●「民」との協力体制

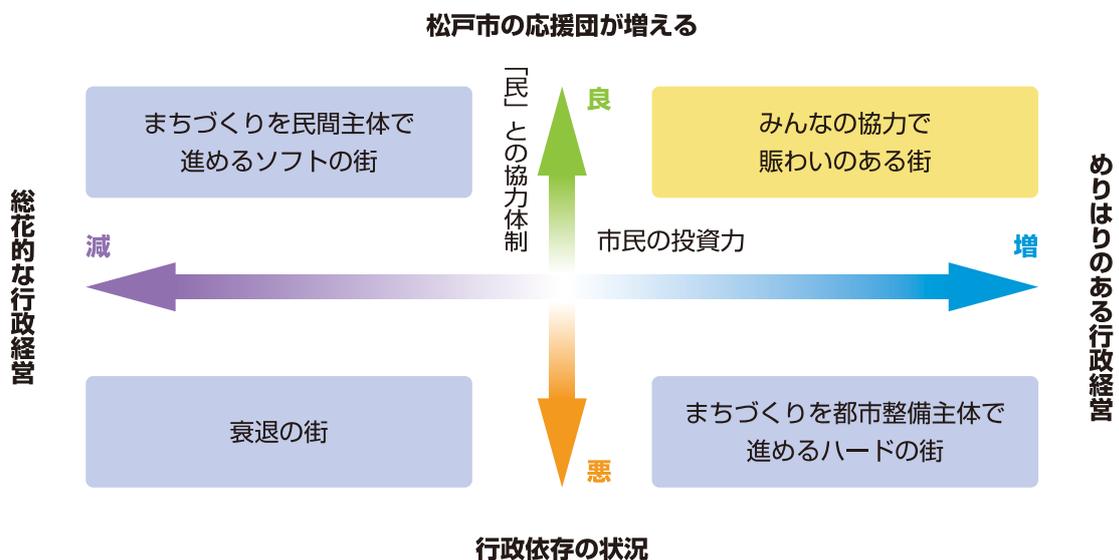
今後、市民、企業、関係団体などの「民」と「市」の連携が強化され、同じ目的を持って、ともに住みよいまちを作っていけるかどうか



将来、起こりうる4つのシナリオ

2点の見通しが不確かな社会環境の変化を組み合わせることで、将来、起こりうるシナリオとして、次の4つのシナリオを描きました。

そして、市の投資力が増え、「民」との協力体制が良好になった状態の「みんなの協力で賑わいのある街」をめざしたい未来として決めました。



めざしたい未来の一場面（イメージ）

めざしたい未来である「みんなの協力で賑わいのある街」について、より多くの方々とイメージを共有できるように、めざしたい未来が実現したときのイメージを、具体例をあげながら、共通の未来の場면을想像できるように、描きました。

本市は、経営改革を続け、選択と集中の考え方が定着し、目的をしばった投資を行うようになりました。

商店会では、地域のお客様を取り込むため、商店会のお店同士での共同事業や他の商店会と連携しての共同事業を実施しており、魅力あるイベントや販促活動を積極的に行っています。また各個店では、一店逸品に取り組み魅力ある商品やサービスを提供しています。その結果、来街者が増加し、それぞれの商店会を中心に賑わいのあるまちになりました。

商店街の賑わいと伴に、地域住民との連携も図られ、行政と地元住民によるまちづくりのための勉強会、検討会が活発に行われ、商業を中心としたまちの発展のための方向が明確になってきています。参加者は、松戸市のことを真剣に考え、乗り越えなければならない難しい問題があることも含めて理解しています。また、行政に対する信頼も厚くなり、積極的に協力しようとする市民が増えています。市の内部での横の連携もよくなり、職員も、市全体の実情をわかった上で、市民に説明などをできるようになりました。

松戸駅周辺では、本市の中心市街地として、松戸駅の改造をきっかけに、地元住民も協力し、賑わいのある都市への転換を図るため都市基盤の見直しなどの検討がされました。市は、地元商業者、住民と連携し策定した中心市街地活性化のための計画を実現するために、歩道のバリアフリー化や街灯の整備と併せて、駅前デッキなどの道路空間や公有地の整備や活用を行い、魅力のある街並みに人が集まってきます。周辺の人口を増やし、併せて、商業床の面積を増やすために、商業振興策と都市計画等を併用した制度が導入されました。また、新松戸駅周辺、八柱駅周辺、東松戸駅周辺については、交通結節点としての利便性を生かしながら、ゆとりある街並みのなか、購買力のある人々が集まり、賑わっています。

そして、北松戸工業団地を中心とした地区は、交流拠点として都市機能を更新しました。製造業を営んでいる工場は、「見てもらう」姿勢を大事にし、工場見学をできるようにしました。オートメーション化された物流センターも、複雑な荷捌きの過程が子どもたちの興味を集め、人気を博しています。

他の工業団地においても、付加価値の高い商品を製造する企業の誘致が進み発展しています。一方で、周辺の主要幹線道路の整備が進み、立地条件から物流拠点としての利用も進みました。



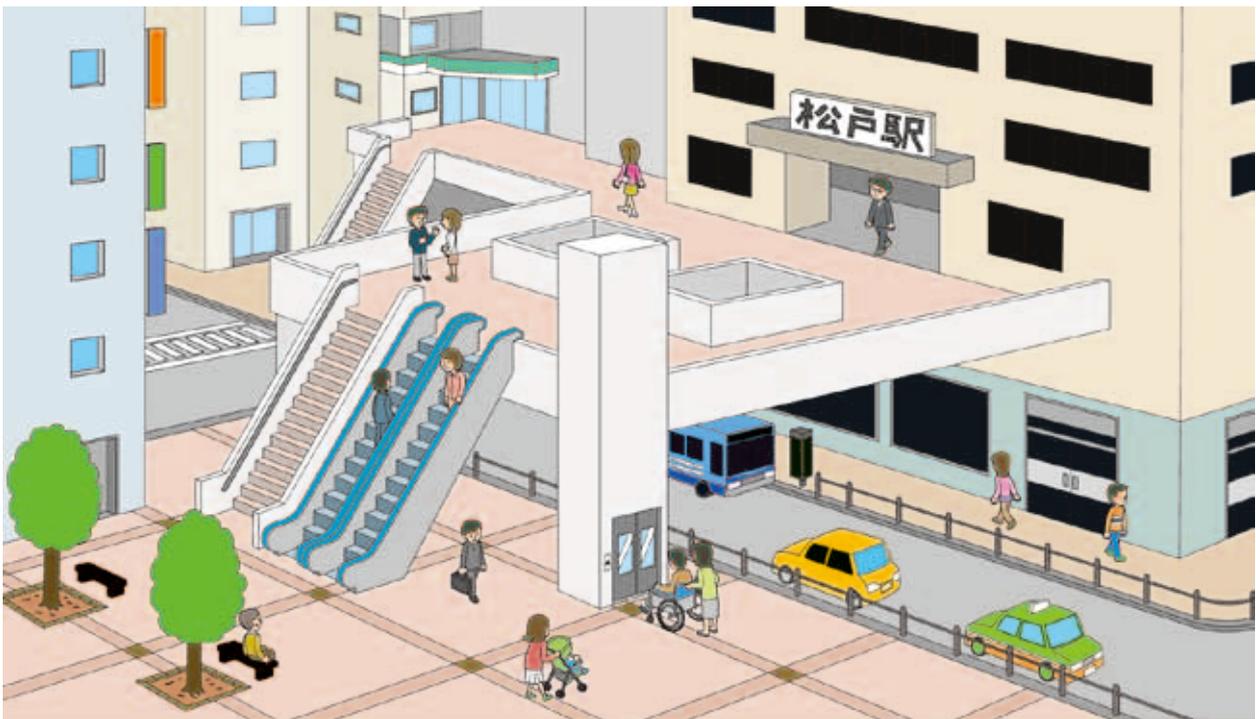
リーディングプラン（めざしたい未来に到達するための重点施策）

(4) 地域産業活性化プラン

- ① 市内の交通結節点である主要駅を中心に、民間活力を活かした魅力アップを図り、市内からも市外からも購買力のある人々が集まる賑わいを創造します
- ② 松戸の新しい都市ブランドを構築し、若者が住みたくなるモデル都市を検討します
- ③ 地元商店街が地域のまちづくりの一翼を担うよう商店街の活性化を図ります
- ④ 松戸駅の改造をきっかけとした松戸駅周辺の活性化を促進します
- ⑤ 今後の社会経済環境を勘案しながら工業団地のあり方を検討します

(5) 行財政健全・安定化プラン

- ① 実施計画を選択と集中を明確にした戦略計画として、中期的な財政状況を明らかにし、事業の見直しを進め、財政の健全化を図ります
- ② 政策立案過程の情報も含め、市政情報の「見える化」を進めます
- ③ 市、外郭団体が保有する資産の実態を明らかにし、資産管理の適正化と効率化を図ります



第2章

政策展開の方向

第1節—— 連携型地域社会の形成

松戸で暮らし活動するすべての人々にとって、差別や偏見がなく基本的人権が尊重され、その能力を十分に発揮できる機会が平等に得られるまちづくりを進めます。

また、市民の創意と英知を結集した力がまちづくりに生かされ、市民と行政とが協力し合う連携型地域社会を形成します。

松戸市の良さ・暮らしやすさ (あなたの想いを聴くインタビュー〈市民編〉より)

連携型地域社会の形成

人のつながり
を感じられる **21** 人

向こう三軒両隣の近所付き合いが残っていて、まだまだ地域とのコミュニケーションが取りやすく、人のつながりを感じることができる。人とのふれあいを大事にしている。地域の間関係がちょうどよい規模で暮らしやすい。普通に近所を歩いていても挨拶してくれる。

温かい人や
人柄が良い人
が多い **18** 人

地域の人々に人間的な温かみがあり、良い人が多く、人間関係も親密で、地方の良さも残っている。のんびりしていて、人におおらかさがある。古くから住んでいる地主さん、商店の店主さんは、個性がある。商店街に人情がある人が多く、ホスピタリティーを感じる。

市民活動が活
発で協働も行
われている **4** 人

協働のまちづくりとして、テント小屋やサポートセンター等ができており、市民活動は活発で活動しやすい環境になっている。行政と一緒にあって、生活の面で暮らしやすくなるよう活動をしていることが素晴らしいと思う。

松戸市の将来イメージ (あなたの想いを聴くインタビュー〈市民編〉より)

連携型地域社会の形成

人のつながり
を感じられる
街 **55** 人

江戸時代の長屋のようなイメージ。助け合って、笑って、話して、遊んで、親、おじいちゃん、子供もいる。人々が和気あいあいとしており、活気に満ちた生活を送っている。夏まつりやもちつき大会等にみんなが参加するようになる。

高齢者と若者が会話を
しているなど、世代を
越えた交流がある街 **21** 人

地域での交流の場所に若者たちが大勢集まり、地域間のコミュニケーションがとれている。商店街が充実し、コミュニケーションが活発化し、それに伴って住民同士のつながりが強くなる。高齢者等の話し相手が増え、防火防犯にもつながる。また、家族3代が一緒に生活している。

ボランティア活動などを
する人が増え、主体的な
まちづくりをしている街 **13** 人

行政に頼るのではなく、地域の人々が結束力を持ち、エネルギーに地域活動を行う。周辺に誇れるまちをつくる。義務教育の中で、ボランティアや職場体験をしてもらい、地域との連携が取れるようになる。

1 市民と行政の協働を推進します

現況と課題

●地域のコミュニティ活動

本市には8つの支所があり、市民の身近な場所で諸手続き等が可能であるほか、地域コミュニティ活動の担当窓口としての役割も担っています。また、17箇所ある市民センターは、各種サークル活動や地域の催し物等に活用されています。

なお、約400ある町会・自治会等は、地域の良好な住環境を築くために、防犯、防災、環境美化、福祉等の活動をしています。また、町会・自治会等から推薦された市政協力委員は、市と地域を繋ぐパイプ役として活躍しています。

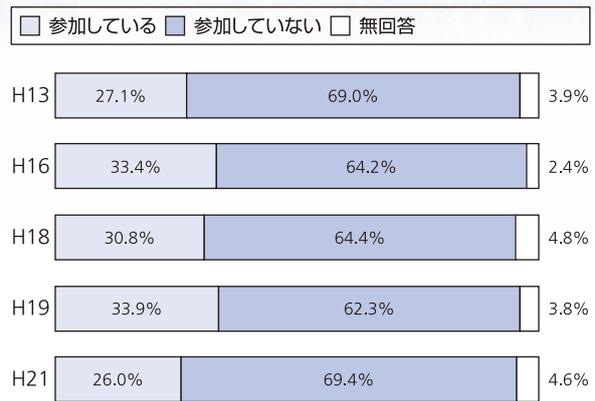
市民意識調査(「第2次実施計画策定に伴う市民意識調査(平成14年2月)」から「後期基本計画策定に関する市民意識調査(平成22年3月)」の間に実施した5つの市民意識調査を指します。以下、同様です。)によると、「地域活動に参加している人の割合」は、平成13年度27.1%であったものが、21年度には26.0%となっているが、今後は団塊世代の地域回帰等も見込まれ、活動の活性化が期待されます。その反面、若い世代を中心に町会・自治会離れの傾向もあり懸念されています。

●市民活動と協働の推進

少子・高齢化の進展や環境問題、防災・防犯意識の高まりなど、地域社会における課題は複雑かつ多様化する中で、「自分たちのまちは自分たちでつくる」といった考え方を持つ市民や市民活動団体も数多く現れてきました。代表的な組織としては、NPO法人があげられますが、平成13年度に26団体であったものが、平成21年度には、114団体となりました。

今後は、従来のように公共サービスを行政だけが担うのではなく、まちを構成する市民、市民活動団体、事業者及び市がお互いに協力して課題の解決に取り組む協働を推進することが期待されています。

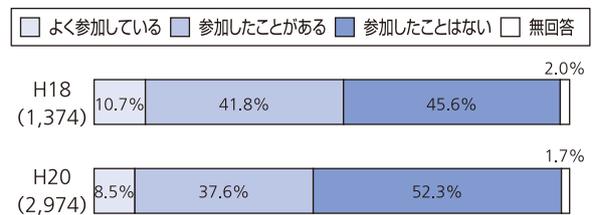
図表21-1 地域活動やボランティアへの参加状況



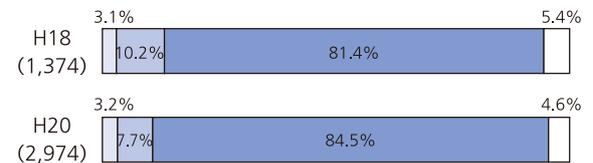
出典：市民意識調査

図表21-2 地域活動やボランティアへの参加状況

(ア)町会やPTA役員などの地域活動



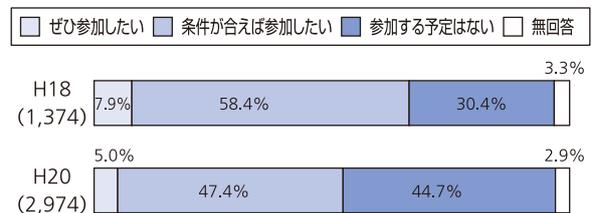
(イ) NPOなどのボランティア活動



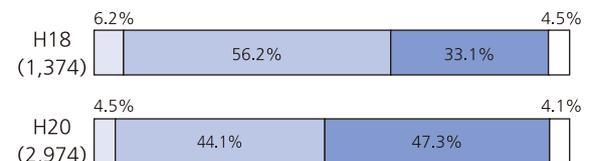
出典：後期基本計画づくりのための市民ニーズ調査(平成21年3月)

図表21-3 地域活動やボランティアへの参加意向

(ア)町会やPTA役員などの地域活動



(イ) NPOなどのボランティア活動



出典：後期基本計画づくりのための市民ニーズ調査(平成21年3月)